

「文化力の拠点」の形成に向けた事業計画案公募実施要領

1 目的

静岡県（以下「県」という。）は、東静岡駅南口県有地（現グランシップ駐車場）において、県の高い文化力の発信や、学び、にぎわいの場を生む「文化力の拠点」の形成に取り組んでおり、新県立中央図書館を中心とする公的機能と併せ、民間活力の活用により、にぎわいと魅力ある拠点の形成を目指しています。

民間事業者の皆様に対して、現時点における「文化力の拠点」の施設整備に係る県の方針を示し、事業採算性を踏まえた導入可能な民間機能や実現可能な事業手法等について自由で具体的な事業計画案の「提案」を求め、「対話」を通じて民間事業者の皆様の意向を把握することを目的としています。

事業計画案公募（以下「計画案公募」という。）実施後に、いただいた提案を踏まえ、2019年度内に事業スキームを構築し、要求水準書案の作成など、2020年度内に事業者を選定するための公募（以下「事業公募」という。）の実施に向けた具体的な準備を進めていきます。

なお、今回の計画案公募は、事業者を選定する事業公募ではありません。事業化へ向けた準備の一環として実施するものです。

2 計画案公募の流れ



(1) 計画案公募の提案者

事業公募を実施した際に、事業を主体的に実施する意向を有する民間事業者又は民間事業者のグループ

(2) 参加申込み（※提案書の提出は必須とします）

別添の「静岡県『文化力の拠点』整備事業『事業計画案公募』説明資料（以下「説明資料」という。）」、「参考資料」、「提案していただきたい内容及び留意事項」を参照の上、以下の方法により「エントリーシート」（様式1）及び「提案書」（様式任意）を提出してください。

※ なお、対話実施後に「提案書」に必要な修正を加え、再度、修正後の「提案書」を提出していただくこととしています。（（5）提案書の提出を参照）。

① 提出方法

「エントリーシート」（様式1）及び「提案書」（様式任意）は、提出期限内に電子メールで下記の申込先へ提出してください。なお、提出の際の件名は「文化力の拠点事業計画案公募参加申込み」としてください。

② 提出期限

平成31年5月24日（金）12時まで

(3) 提案していただきたい内容

計画案公募では、「文化力の拠点」の3つのコンセプト「創造・発信」「学ぶ・人づくり」「出会い・交わる」の実現に資する、幅広い提案をいただきたいと考えています。

県の方針として、計画地全体(約2.4ha)の最大限の活用を目指していますが、まずは、県立中央図書館を中心とした施設を先行整備し、その後、段階的に拠点の形成を進めていくこととしており、今回の計画案公募では、先行整備の内容及び将来整備の展開に係る提案を募集します。

以下①～⑥(先行整備の内容)及び⑦(将来整備の展開)について、可能な範囲で事業プランを「提案書」として提出してください。なお、提案にあたっては「3 留意事項」を御確認ください。

【先行整備の内容】

<先行整備の基本的な考え方>

図書館棟、民間施設棟、駐車場棟のほか、平面駐車場、緑地・広場などを整備し、にぎわいの創出、拠点の魅力や東静岡駅周辺地区のポテンシャルの向上を図ることを想定しています。

① 提案コンセプト

- ・「②施設内容」「③事業スキーム」の提案内容について、「文化力の拠点」の3つのコンセプトの実現に資する基本的な考え方

② 施設内容

ア 導入可能な民間提案の機能・規模

- ・説明資料p4「3 導入機能(案)」を踏まえ、導入が考えられる民間提案機能やその施設構成・規模
※民間機能欄に「○」、規模欄に「民間提案」と記載のある機能について全て検討してください。

イ ゾーニング

- ・先行整備時点において使用する敷地の範囲及び全体の施設配置のゾーニング
- ・階数や大まかなフロア構成 等
※施設配置、フロア構成、面積などがわかる図(簡易なものでも可とします。)などを添付してください。

ウ 主な利用者

- ・想定される、公的施設(図書館、新しい知的空間等)及び民間提案施設の利用者層や利用者数 等

エ 公的施設及び周辺施設との連携アイデア

- ・想定される、公的施設及び周辺施設(グランシップ等)と民間提案施設との連携アイデア 等

③ 事業スキーム

- ・公的施設・民間提案施設の、それぞれ望ましいと考える事業手法、事業期間、官民役割分担 等

④ 地代・賃料水準

- ・地代水準(定期借地の場合:民→県)の目安
- ・賃料水準(床リースの場合:県→民)の目安

⑤ デザインへの配慮

- ・ 図書館棟、民間施設棟、駐車場棟、緑地・広場、その他（アトリウムなど）について、統一感のある魅力的なデザイン確保の方策 等

⑥ その他

- ・ 事業化に向けた課題
- ・ 望ましい事業スケジュール
- ・ 管理運営に関する意見（民間提案機能に関する意向、公的機能に対する要望など）
- ・ その他の県に対する要望や配慮してほしい事項 等

【将来整備の展開】

＜将来整備の基本的な考え方＞

先行整備の未活用地を利用し、民間事業者による計画地全体の容積率の最大限の活用（400～500％）を目指し、先行整備施設との連携を図りながら、更なる魅力づくりを展開していくことを想定しています。

⑦ 導入が考えられる機能・規模等

- ・ 将来整備において導入が考えられる機能・規模
- ・ 上記を実現する上での条件や課題 等

（４） 対話の実施

① 日時（予定）

平成 31 年 6 月 6 日（木）～6 月 7 日（金）で 1 時間程度
（提案書受付後に個別に調整）

② 場所

静岡県庁

③ 実施方法

- ・ 1 提案者ごと 1 時間を目安に、対話を行います。
- ・ 対話に出席する人数は、1 提案者につき 5 名以内としてください。
- ・ 計画案公募の支援業務委託の受託者の同席を予定しています。

（５） 提案書の提出

（４）の対話の内容を踏まえて、対話時に使用した「提案書」の内容に必要な変更を加え、以下の提出方法で再度「提案書」を提出してください。

なお、変更がない場合は、その旨について同じ方法で御連絡願います。

① 提出方法

「提案書」（様式任意）は、提出期限内に電子メールで下記の提出先へ提出してください。なお、提出の際の件名は「文化力の拠点事業計画案公募提案書」としてください。

② 提出期限

平成 31 年 7 月 5 日（金）12 時まで

3 留意事項

(1) 調査結果の公表

- ・ 個別の提案内容については非公表とします。

(2) その他

- ・ 今回の計画案公募は、事業者を選定する事業公募ではありません。事業化へ向けた準備の一環として実施するものです。
- ・ 提案の内容については、必ずしも本事業に反映されるとは限りません。
- ・ 提出された提案書等は返却しません。
- ・ 県及び提案者ともに対話の録音による記録は禁止とします。(メモ書きは可)
- ・ 計画案公募に要する費用(提案書作成、対話時の交通費等)は、提案者の負担とします。
- ・ 必要に応じて追加の対話を実施(文書照会含む)する場合があります。
- ・ 今後、事業公募を実施する場合において、計画案公募への参加実績が優位性を持つものではありません。

4 申込先・提出先・問い合わせ先

- ・ 参加申込み、提案書の提出又はお問い合わせは、下記の実施機関にてお願いします。

申込先・ 提出先・ 問合せ先 (実施機関)	《H31年3月31日まで》 静岡県 文化・観光部 管理局政策監付 文化力の拠点推進班 住所：静岡市葵区追手町9-6 電話：054-221-3507 E-mail：bunkakankou-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp
	《H31年4月1日以降》 静岡県 文化・観光部 文化局 文化力の拠点推進課 住所：静岡市葵区追手町9-6 電話：054-221-3507 E-mail：bunkaryoku@pref.shizuoka.lg.jp
支援機関	計画案公募の支援業務委託を予定しています。 (5月下旬受託者選定予定)